

第3章

事務事業



川崎高等学校屋上・太陽光パネル設置（川崎区）



玉禅寺処理センター（麻生区）
(廃棄物発電施設)



脱炭素アクションみぞのくち広場（高津区）

第3章 事務事業

2030年度の温室効果ガス削減等の目標達成に向け、基本計画で示す「基本的方向」及び「施策」を踏まえ、本章では、具体的な取組内容を示す事務事業をまとめました。

事業の推進に当たっては、「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）」を中心に、「川崎市地球温暖化防止活動推進センター」、「川崎市地球温暖化防止活動推進員」、「川崎市環境行政・温暖化対策推進総合調整会議」と連携しながら取組を進めていくとともに、課題やテーマ、関係者（府内・市民・事業者・大学等）に応じて、検討ワーキングや、プロジェクト、コンソーシアム等を取組内容に合わせて設置し、既存の枠組みにとらわれない柔軟な体制で取組を進めています。

また、事務事業の進行管理に当たっては、第4章のとおり、PDCA（Plan Do Check Action）サイクルを基本とした推進管理を行うとともに、条例第6条第8項に基づき、取組状況を年次報告書としてとりまとめ、市民及び学識経験者等から構成される環境審議会に報告するとともに、環境審議会からの意見を聴取しながら進行管理を行います。

8の基本的方向	40の施策	182の事務事業
I 市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち	7施策	54事業
II グリーンイノベーションで世界の脱炭素化に貢献するまち	5施策	21事業
III 再生可能エネルギーを最大活用しエネルギー最適化しているまち	3施策	4事業
IV 地球にやさしい交通環境が整備されたまち	4施策	24事業
V 市役所が自ら率先して脱炭素化にチャレンジしているまち	7施策	23事業
VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り組んでいるまち	3施策	8事業
VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らせるまち	7施策	19事業
VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち	4施策	29事業

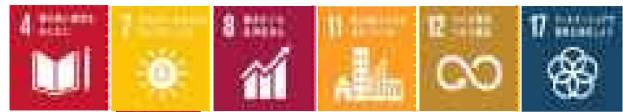
次頁以降の事務事業一覧表における対象マークの説明

PJ : 5大プロジェクトに関連する取組

□まち : 都市の低炭素化の促進に関する法律第7条に規定される低炭素まちづくり計画に関連する取組

適応 : 気候変動適応法第12条に規定される地域気候変動適応計画に関連する取組

※ 事務事業一覧は、川崎市総合計画第3期実施計画を参考にまとめています



基本的方向 I

市民・事業者などあらゆる主体が脱炭素化に取り組んでいるまち

市民・事業者の環境に配慮した消費行動の実践により、環境に配慮した製品・サービスのニーズを劇的に増加させていき、脱炭素化のムーブメントを創出していきます。

そのためには、あらゆる主体が協働して取組に参加し、市民・事業者・行政が一丸となって脱炭素社会の実現を目指していくよう、市民活動及び事業活動における温室効果ガス排出量の削減の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会環境の急激な変化を捉え、グリーン・リカバリーの視点も踏まえながら、市民・事業者の行動変容・意識改革に繋がる取組を次々と進めていきます。

また、拠点駅周辺への都市機能の集約等により、コンパクトで効率的な、環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、国産木材を利用した木造・木質化の促進など、市民・事業者の生活やまちづくりの観点での温室効果ガス削減の取組を進めます。

施策NO.1（I-ア）ライフスタイルの変革に向けた行動変容・デジタル化の推進

事業No.	事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
001	地球温暖化対策事業	脱炭素化に資する取組を集中した「脱炭素モデル地区（脱炭素アクションみぞのくち）」を起点として脱炭素ムーブメントの創出及び市域拡大を図ります。 令和2（2020）年11月の脱炭素戦略の策定時には、市内の300を超える企業・団体が「2050年の脱炭素社会の実現に向けて地球温暖化対策に取り組むこと」に賛同しており、こうしたムーブメントの拡大に向けた賛同の輪を広げ、あらゆる主体による自主的行動の機運を高めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、事業者等と協働した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ・川崎温化対策推進会議（CC川崎エコ会議）のネットワークを活用した協働の取組の推進 ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施 ●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進 	PJ3	●	
002	シティプロモーション推進事業	市民・事業者・行政の脱炭素化の取組が、都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に繋がるよう様々な広報媒体を効果的に活用しプロモーションを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「シティプロモーション戦略プラン」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画」に基づく取組の推進及び（仮称）「新シティプロモーション戦略プラン」の検討・策定 			
003	環境エネルギー推進事業	再エネ・省エネ普及に向けた行動変容の仕組みを構築し、取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ・再エネ導入に係る相談機能の充実 ・再エネ導入に係る義務制度の検討 	PJ3	●	
004	環境教育推進事業	情報発信のデジタル化、市民・事業者を巻き込んだ全員参加型の取組、ナッジを活用した普及啓発など、様々な手段を通じて行動変容を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく環境教育の総合的な推進 ●学校等と連携した環境教育・学習の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ・幼稚園環境教育プログラムによる環境教育の実施 ●大人向け環境教育・学習の推進 			

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
005	行政情報化推進事業	テレワーク用端末やオンライン会議用ツール等を活用し、ワークスタイル変革の取組などを進めることで、社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、業務効率化及び市民利便性の向上を図る取組を推進します。	●「川崎市DX推進プラン」に基づく取組の推進・「川崎市DX推進プラン」の進捗管理及び次期計画の策定			
006	デジタル化推進事業	行政手続のオンライン化を進めることで、社会全体のエネルギー効率化にも寄与しながら、市民利便性の向上を図る取組を推進します。	●次期電子申請システムや簡易版電子申請サービス等を活用した行政手続の原則オンライン化の推進・スマートフォンを活用した公的個人認証やオンライン決済等に対応する次期電子申請システムの導入及び運用			
007	SDGs未来都市推進事業	SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。	●SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」の運用 ・市内でSDGsに取り組む事業者の登録・認証による多様なステークホルダーとの連携推進 ●「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用による事業者間の連携推進 ・プラットフォームを通じたSDGsに取り組む事業者のネットワーク化の推進			

施策NO.2 (Ⅰ-イ) 開発事業における低炭素・脱炭素なまちづくりの促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
008	都市計画マスターplan等策定・推進事業	「都市計画マスターplan」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。	●「都市計画マスターplan」に基づく計画的なまちづくりの推進 ・進行管理、誘導 ●自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の更なる進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導 ・都市機能等の誘導の考え方の調査・検討 ・誘導の考え方の取りまとめ	PJ4	●	
009	環境影響評価・環境調査事業	大規模な開発などの事業において、事業実施前に事業者の環境配慮を総合的に推進し、その事業計画が地球温暖化対策や気候変動適応等に配慮されたものとなるよう、市民や環境影響評価審議会の意見を踏まえながら事業者に対して環境配慮を促すなど、環境影響評価制度を推進します。	●環境影響評価手続の的確な実施 ●環境影響評価審議会の運営 ●地域環境管理計画及び環境影響評価等技術指針の運用 ●地球温暖化対策推進法の改正に係る対応 ●環境調査手続の的確な実施		●	
010	川崎駅周辺総合整備事業	川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく計画的なまちづくりの推進 ・計画に基づく事業推進、計画の見直しの検討		●	
011	京急川崎駅周辺地区整備事業	京急川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、本市の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく民間開発事業の誘導・支援 ・都市計画手続きの推進・設計実施 ●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく都市基盤整備等の推進 ・道路等工事の推進	PJ4	●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	エコまち	適応
012	地域地区等計画策定・推進事業	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。	●都市計画決定及び変更などの計画的なまちづくりの推進 ・地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導 ・都市機能の導入や都市環境・都市防災等に配慮した優良な開発計画誘導のための取組		●	
013	小杉駅周辺地区整備事業	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共公益施設などがコンパクトに集約した、市域の中心の位置する広域拠点として、社会変容を踏まえた持続可能な魅力にあふれる都市拠点の形成を推進します。	●小杉駅北口駅前地区（駅前広場等）に関する取組の推進 ・関係者等との協議・調整や都市計画手続等の推進 ●総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進 ・総合自治会館跡地活用事業の工事完了、事業推進 ・周辺まちづくりの動向を踏まえた調整・誘導		●	
014	小杉駅交通機能強化等推進事業	武蔵小杉駅の利用者増加に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。	●武蔵小杉駅及び駅周辺交通機能強化等に関する取組の推進 ・JR横須賀線下りホーム新設や新規改札口設置に向けた取組の推進、供用開始 ・新規改札口への新たなアクセスルートの整備の推進、供用開始 ・周辺地区整備と連携した鉄道事業者等との協議・調整		●	
015	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業	新百合ヶ丘駅周辺地区については、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化を踏まえ、豊かな自然や地域資源を活かしながら、民間活力による土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進することで、より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	●駅周辺地区的まちづくりに向けた取組の推進 ・まちづくりの基本的な考え方に基づく交通結節機能の強化の検討 ・まちづくり方針の策定・取組の推進		●	
016	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区については、大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	●新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ●鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導		●	
017	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業	鷺沼駅周辺地区については、社会変容を踏まえつつ、駅を中心とする多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化を図り、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成に向けた取組を推進します。	●鷺沼駅前地区市街地再開発事業の推進 ・都市計画手続の推進、再開発組合設立 ・工事着手	PJ4	●	
018	登戸土地区画整理事業	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備とあわせて、都市機能の強化を促進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	●集団移転の活用による整備の推進 ・集団移転の推進、移転の完了 ・都市計画道路・駅前広場等の整備の推進、整備の完了		●	
019	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、まちづくりに関わる多様な主体と連携し、交通結節機能や自然環境、文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした魅力的な拠点形成に向けた取組を推進します。	●「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく魅力向上に向けた取組等の推進 ・登戸2号線等における公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組の推進	PJ4	●	
020	柿生駅周辺地区再開発等事業	柿生駅周辺地区については、駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。	●「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進 ●柿生駅前南地区市街地再開発事業の推進		●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	コ まち	適応
021	南武線沿線まちづくり推進事業	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進します。	●南武線沿線まちづくりの推進 ●戦略的誘導地区における適切な土地利用の誘導		●	
022	南武支線沿線まちづくり推進事業	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく事業の推進		●	
023	建築物環境配慮推進事業	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	●「建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）」の適正かつ効率的な運用 ・制度の運用 ・評価システム及びマニュアルの変更 ●環境配慮建築物に関する普及・啓発 ・制度普及に向けた手法の検討、取組の推進、取組の検証 ・説明会等の普及・啓発活動の実施		●	

施策NO.3（Ⅰ-ウ）民生部門における建築物等の再エネ・省エネ化の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	コ まち	適応
024	都市計画マスターplan等策定・推進事業	「都市計画マスターplan」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。【事業No.008再掲】	●「都市計画マスターplan」に基づく計画的なまちづくりの推進 ・進行管理、誘導 ●自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の更なる進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導 ・都市機能等の誘導の考え方の調査・検討 ・誘導の考え方の取りまとめ	PJ4	●	
025	地球温暖化対策事業	太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や、LEDの切り替えなどによる省エネルギー化が図れるよう、市民や中小企業等への取組支援や普及啓発活動などを行います。	●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進		●	
026	環境エネルギー推進事業	太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入や、LEDの切り替えなどによる省エネルギー化が図れるよう、市民や中小企業等への取組支援や普及啓発活動などを行います。	●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 ・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ・再エネ導入に係る相談機能の充実 ・再エネ導入に係る義務制度の検討			
027	建築・宅地に関する指導・審査事業	安全で良質な宅地や建築物の形成、維持・保全に向け、都市計画法、建築基準法、建築物省エネ法等に基づく許認可・審査業務や監査業務を円滑かつ的確に行います。	●建築物省エネ法に基づく審査等業務の円滑かつ的確な実施		●	
028	低炭素建築物支援事業	生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための措置が講じられている建築物を普及するための低炭素建築物認定制度を、適正かつ効率的に運用し、脱炭素化に寄与する取組を促進します。	●低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用 ●パンフレット、ホームページ等による低炭素建築物認定制度の普及促進		●	
029	住宅政策推進事業	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上等を行うための施策立案や調査等を実施するとともに、脱炭素化の進展をはじめとした社会環境の変化等に応じた民間住宅の誘導に取り組みます。	●社会環境の変化に応じた民間住宅の誘導 ・社会環境の変化等を踏まえたこれまでの誘導施策の検証及び施策の検討		●	

事業No.	事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
030	住宅・マンション良質化支援推進事業	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	●住宅の質の向上に向けた講習会や相談対応等を通じた周知、啓発の実施 ・講習会やセミナーの開催 ・リフォーム相談窓口の運営		●	
031	防犯対策事業	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と連携し、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進します。	●防犯灯のLED化を推進するESCO事業による防犯灯の維持管理等の実施 ・防犯灯の新設・維持管理の実施 ・防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討			
032	商店街活性化・まちづくり連動事業	商店街の課題解決や更なる機能向上等を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等への支援により、まちづくりと連動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。	●商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業の推進 ・商店街の街路灯のLED化、防犯カメラの設置、老朽化した街路灯の撤去等の支援の実施			
033	建築物環境配慮推進事業	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。【事業No.023再掲】	●「建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）」の適正かつ効率的な運用 ・制度の運用 ・評価システム及びマニュアルの変更 ●環境配慮建築物に関する普及・啓発 ・制度普及に向けた手法の検討、取組の推進、取組の検証 ・説明会等の普及・啓発活動の実施	●		

施策NO.4 (Ⅰ-エ) 中小企業支援の取組推進

事業No.	事業名	事業概要	2022~2025年度の事業内容	PJ	まち	適応
034	グリーンイノベーション推進事業	中小企業の脱炭素化やSDGs経営に向けセミナー等による意識醸成を行うことで中小企業の脱炭素化への取組拡大を図ります。	●市内中小企業の脱炭素化等支援	PJ2		
035	中小企業経営支援事業	中小企業の脱炭素化やSDGs経営に向けセミナー等による意識醸成を行うことで中小企業の脱炭素化への取組拡大を図ります。	●研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援 ・SDGs等に取り組む企業を包括的に支援するしくみの検討・支援の実施	PJ2		
036	地球温暖化対策事業	中小企業を対象に省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入補助など事業者支援を推進するとともに、更なる支援強化の検討を進めます。	●「地球温暖化対策推進計画」に基づく取組の推進 ・「地球温暖化対策推進基本計画」に基づく取組（緩和策・適応策）の推進	●		
037	環境エネルギー推進事業	中小企業を対象に省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入補助など事業者支援を推進するとともに、更なる支援強化の検討を進めます。	●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進 ・住宅用創エネ・省エネ・蓄エネ機器導入支援の実施 ・中小規模事業者等の省エネ機器導入支援の実施 ・市民・事業者の行動変容につながる新たな仕組みの検討 ・再エネ導入に係る相談機能の充実 ・再エネ導入に係る義務制度の検討	●		

施策NO.5（I-オ）グリーンファイナンス・投資促進の取組推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
038	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。	●金融機関と連携したグリーンファイナンスの促進 ・金融機関と連携した脱炭素化の取組の推進	PJ2		
039	地球温暖化対策事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 金融機関と企業の対話のツールを作成するなど、金融機関と連携した脱炭素化の取組を推進します。	●グリーンボンド等の発行	PJ2	●	
040	グリーンイノベーション推進事業	川崎市が脱炭素化の取組を推進する中で、グリーンボンド等を発行し、ESG投資を活性化させることで、幅広いステークホルダーを巻き込み、脱炭素社会の実現に貢献します。 また、ESG投融資の普及により中小企業の脱炭素経営等を促進します。	●市内中小企業の脱炭素化の支援 ・ESG投融資の普及による脱炭素経営等の促進	PJ2		
041	臨海部活性化推進事業	臨海部の産業競争力の強化を促進することを目的とした「川崎臨海部産業競争力強化促進補助金」については、温室効果ガスの排出量削減に寄与する設備投資であることを要件の1つとしており、排出量の多い臨海部において、事業所の高度化・高機能化を通じて、温室効果ガスの排出削減を推進します。	●臨海部ビジョンに示す「目指す将来像」実現のためのプロジェクトの検討及び推進 ・投資促進制度の運用と効果検証 ・立地誘導制度の創設・運用	PJ2		

施策NO.6（I-カ）環境学習・普及啓発の推進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
042	環境教育推進事業	脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、教育機関と連携した環境学習の取組や、持続可能な開発のための教育（ESD）を推進します。	●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づく環境教育の総合的な推進 ●学校等と連携した環境教育・学習の推進 ・GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育の推進 ・幼児環境教育プログラムによる環境教育の実施 ●大人向け環境教育・学習の推進			
043	地球温暖化対策事業	川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎市地球温暖化防止活動推進員と連携し、市民創発による一人ひとりの脱炭素行動や気候変動への適応が促されるような取組を推進します。	●市民、事業者等と協働した取組の推進 ・脱炭素アクションみぞのくちを活用した行動変容の促進 ・地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員と連携した取組の推進 ・川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）のネットワークを活用した協働の取組の推進 ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施	PJ3	●	

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	口まち	適応
044	かわさきGIGAスクール構想推進事業	「かわさきGIGAスクール構想」に基づき、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさきGIGAスクール構想」に基づく着実な人材育成と現場におけるステップアップの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・段階的なステップアップの実現を支える教職員のスキル向上に向けた研修の実施と授業での活用 ・研究推進校における取組の支援と共有による事業の充実 ・ICT活用研修の充実と各教科・各校種における活用の推進 ●教育用デジタルコンテンツ等の活用に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書の活用に関する研究と取組の推進 ・副読本のデジタル化支援と活用の促進 			
045	生物多様性推進事業	生物多様性基本法に基づく地域戦略である「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や、地域に息づく生き物の生息生育環境の保全、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性かわさき戦略」に基づく取組の推進 ●生物多様性の保全に関する普及啓発の実施 			
046	環境功労者表彰事業	地域環境の向上等に顕著な功績のあった個人・団体を表彰するとともに、その活動等について広く情報発信します。	●環境功労者の表彰			
047	環境総合研究所協働推進事業	研究所の研究成果を市民や事業者等に広く情報発信し、環境配慮意識の向上等につなげます。 また、様々な主体との連携による普及啓発や、研究所の立地を活かした企業等との連携に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●研究所の調査研究事業を活かしたイベント等の開催、情報発信 ●機材の貸出や教材提供等を通じた地域における環境学習の支援 ●市民や学校、研究機関協議会等との連携 ●キングスカイフロント内の近隣企業等との連携推進 			
048	さいわい・はじめようエコ事業（幸区）	子ども向けイベントの開催や環境啓発パネルの活用など、多様な年齢に即した意識啓発活動を推進します。	●子ども向け環境啓発イベントの実施			
049	環境まちづくり支援事業（中原区）	SDGsを踏まえながら、学校・企業・地域等と連携した啓発事業などを実施し、地球温暖化防止に係る地域活動の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●「エコ暮らしこフェア」の実施 ●区内企業、市民団体や小学校と連携した「子ども環境事業」の実施 ●環境を切り口としたSDGs推進イベントの実施 			
050	「エコシティいたかつ」推進事業（高津区）	<p>地球温暖化等に対する取組を、地域レベルにおいて多様な主体との連携により推進し、持続可能な社会（エコシティ）の形成をめざします。</p> <p>環境問題への対応に関して、区民が関心を持ちやすいテーマを取り上げながら普及啓発を行い、区民の環境意識の向上を図ります。</p> <p>また、区内各所に設置した花壇・コンテナ等の維持管理を区民と協働で実施し、潤いのあるまちづくりを推進します。</p> <p>橋地区的農資源を活用した取組を区民全体で行うことにより、地域の活性化やふるさと意識の醸成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動「適応策」を中心とした環境意識の啓発、理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・区主催イベント等の機会を活用した気候変動適応策の普及啓発等の実施 ●区内小学校等を対象とした環境学習支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ビオトープを活用した環境学習の支援 ●市民協働による生物多様性・保水力の向上を図る実践的取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「たかつの自然の賑わいづくり事業」の実施 ●環境配慮型ライフスタイルへの行動変容の実現に向けた「脱炭素アクション」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催 ・脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの実施・推進 	PJ3		

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
051	多摩区エコロジー・ライフ事業（多摩区）	区民が家庭で取り組める地球温暖化対策を、区民との協働により推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎壁面の緑化、ゴーヤの種子の配布など「緑のカーテン大作戦」の実施 ● 子どもたちの環境学習を目的とした「夏休み！多摩区エコフェスタ」の開催 ● 市民団体と協働した使用済みてんぷら油の回収などによる3Rの普及啓発の実施 			
052	多摩川環境啓発展示事業（多摩区）	多摩川に生息する淡水魚等を多摩区総合庁舎1階アトリウムで飼育展示し、多摩区への愛着を含め、環境意識の啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 季節に応じた魚類の展示及びパネルの掲出 ● 水槽の維持管理 			
053	麻生区SDGs推進事業（麻生区）	麻生区のローカルSDGsプラットフォームの創設に向けた取組を推進し、持続可能なまちづくりをめざすとともに、自然エネルギーの活用など地球温暖化防止等に関する普及啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs推進に向けた取組の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体や企業と連携した麻生区全体でのローカルプラットフォーム創設に向けた取組 ・ 活動団体等への支援など持続可能なまちづくりへの取組 ・ 団体や企業、大学等と連携した講演会や交流会の開催 ● 地球環境保全に関する普及啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体等による各種イベント等の開催（保育園・小学校の出前授業等） 			

施策NO.7（Ⅰ-キ）国産木材の利用促進

事業No.	事務事業名	事業概要	2022～2025年度の事業内容	PJ	□まち	適応
054	木材利用促進事業	脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等に資する国産木材の利用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共建築物における木材の利用促進に関する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共建築物等木材利用促進方針に基づく取組の推進、方針の見直し ・ 公共施設木質化リノベーションの実施 ● 木材利用促進フォーラム等を活用した民間建築物等の国産木材利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ フォーラム活性化に向けた取組の構築 ・ 木材利用促進事業補助制度の実施、制度の検証 ● 林産地をはじめとした他都市と連携した取組の実施 		●	